

# 令和4年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和4年10月25日（火）

開催場所：七ヶ宿町，蔵王町

## 議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

## 目 次

- 1 多面的機能支払交付金事業・中山間地域等直接支払交付金事業： P 1～  
湯原集落協定 現地調査  
(於：刈田郡七ヶ宿町内)
  
- 2 多面的機能支払交付金事業・中山間地域等直接支払交付金事業： P 9～  
湯原集落協定 意見交換  
(於：街道HOSTELおたて )
  
- 3 農泊事業：蔵王農泊振興協議会 現地調査 P 23～  
(於：蔵王山水苑敷地内)
  
- 4 農泊事業：蔵王町農泊振興協議会 意見交換 P 29～  
(於：蔵王わくわくファーム)
  
- 5 みやぎの地域資源保全活用支援事業：疣岩分水工 現地調査  
(於：刈田郡蔵王町円田内) P 36～

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

（旬の市七ヶ宿敷地内の雪室前より）

事務局：本日御説明いただきます、湯原集落協定の梅津様と七ヶ宿町役場の高橋様でございます。また、湯原集落協定の方にもお集まりいただきありがとうございます。

それでは、梅津様より雪室の御紹介をしていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

参加者：よろしくお願ひします。

梅津氏：雪室の案内ですが、若手がちょこちょこ育ってきまして、今ではうちの八島が対応していますので、八島の方から案内させますのでよろしくお願ひします。

八島氏：おはようございます。源流米ネットワークの八島と申します。よろしくお願ひいたします。雪室の説明ということで、一緒に中を見ていただきながら御説明させていただきます。

（雪室2階より）

八島氏：稲刈りが本当にまだ終わったばかりで、米の出し入れがバタバタしているところでして、一部ただ置いているような状況ですが、こちらが穀物庫で、お米がメインであとはそばも数パレット入っています。こちらにお米、各農家さんや農家以外の方もお米をここに貯蔵していただいて、利用していただいて、ここで出し入れをしています。

基本的に今の時期は新米を入れさせてもらうんですけども、雪室効果ということで、古米・古々米くらいまでは、ここに保管されている方がいらっしゃいます。やっぱり湿度を一定に保って温度も一定に保っているんで、古々米であっても食べてみると新米の時のつやとか香りはちょっと抜けていますけれども、そこまで酸化しているという感じではないと皆様も仰ってますので、大分保管状況は良いのかなと我々も感じております。

町の給食センターといった所でも我々のお米を利用しているのですが、雪室で保管したものを必要な分だけ精米して給食センターに持って行くとか、あとは町の施設・直売所等で販売しているもの、食堂で使っているものも、基本ここに貯蔵しているものを利用させてもらっています。そういった各施設から県外等にもここで貯蔵しているお米を発送させてもらっていますし、我々も東京や関西の方にもここから発送させていただいて、先程も言いましたけれども「時期が少し過ぎても全然変わらなくて良いお米ですね」というお声をいただいております。米はこういった感じで下の階も御案内します。

遠藤委員：ここに岩手県と書いてありますけれども。これは袋だけですか？

八島氏：これは古い米ですね。農家さんでたぶん自分で精米して出荷されている人達の中に

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

は、新しい袋を買わずに古い袋に入れて保管している人もいます。今ではこういう袋もなかなか手に入りにくくて、売ってはいるんですが、そういう方もいらっしゃるという感じですか。

遠藤委員：わざわざ岩手から来ているわけではないんですよね？

八島氏：そうです（笑）。お米は基本七ヶ宿のお米を皆さん利用されているんですけども、どうしても県境なので、山形米とか書いている米袋もたまにあるんですけども、こういう方は基本中身だけ精米して別で売っているような方です。

次に下に行ってください。

（雪の投入口前より）

八島氏：ここから雪を入れます。基本は綺麗な雪を集めてきて、ここから溜めておくわけですが、解けてくるとどうしても雪の中に入っているチリなどが上に上がってきて、ちょっと汚れが出てきてしまうんですけども、雪が無くなった時にどうしても排水の所に溜まってしまって、これを無くす作業というのも我々でしております。

この辺では、積雪が大体1 m 5 0 cmくらいで、後程行かれる湯原だと2 m以上雪が積もって、ビニールハウスの上の三角がちょっと見えるくらいまで、手を掛けてない所は雪が積もる所です。

古田委員：雪は、最初はどのくらいまで入れていたんですか。

梅津氏：大体真正面、大体5 mくらいまでは入れます。

古田委員：それが溶けてここまで減ったんですか。

梅津氏：そうです。今の時期ですと今年は結構ある方です。去年あたりはもっとガバッと無くなったのですが。

森本委員：この辺は、夏は何度くらいまで気温が上がるんですか。

梅津氏：ここは3 5℃くらいになります。

森本委員：そんなに上がるんですか。

梅津氏：なります。雪室は夏場でも上も下も常に5、6℃で、本当にヒヤッとして夏場はとて良い所です。涼しくて。

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

古田委員：先ほどのお米の部屋には、ここから通気がいくんですか？

八島氏：はい。お米の方は、ここの冷気をただ循環して湿度を一定にしているだけですけれども、今から御案内する雪室の下は、ここの冷気が直接行くので2，3℃に保っていて、湿度も高いような状況です。

森本委員：エアコンも一切使ってないんですか？

八島氏：使ってないです。ここの冷気による温度調整の環境だけです。

（雪室1階野菜庫より）

八島氏：こちらが。先程上から見ていただいた場所になります。基本こちらは野菜庫、野菜がメインに入っているような感じですが、ジャガイモ、あとはりんご、そういったものを保管しております。御存知の方もいらっしゃると思うんですが、根野菜だと雪室に1週間ほど貯蔵しておくと、デンプン糖度が少し上がって甘味が増すと言われていきますので、ここにジャガイモ等を入れて、それから各直売所でコロケなどに合わせていきます。あとこちら、栗もここで貯蔵していて、仙台のジェラート屋さんにも好評で使っていていただいています。あとこちらに一応七ヶ宿町のブランド認定を取っていますコーヒー、雪室コーヒーということで、コーヒー豆の状態でここに貯蔵しておくと、凄くマイルドになります。私も以前販売会などで、新潟の方の雪室コーヒーが凄く濃く出しても雪室に入れておくとマイルド感が残るということで、凄く飲みやすかったのでやってみようと思ったんですが、先に越されてしまってます。

その時期の野菜が入ると、本当に一杯になるくらいになりますので、白菜とかそういうのを入れている方もいますし。1コンテナでいくらという大分リーズナブルな感じにしていますので、ここに入れても良いかなと思っていただいて皆さん利用されています。

梅津氏：基本4月から11月までは1コンテナ2円です。1日で。それで、大口の人を配慮しまして、100袋以上、100袋を超えた分は1円です。

ただそれも去年改正したんですが、蕎麦屋さんとか大口の利用者が、1円でもトータルすると月4，5万円払うので、それではちょっと苦痛だということで、2つで1円にしました。だから1つが50銭ということで、それでも結構利用はされています。

八島氏：あと、先程も言いましたが、綺麗な雪を入れているのですが、どうしても表面に汚れが上がってくるので、やっぱり定期的にこの雪を一回全部消さないと、排水が詰まって水が溢れてくるので、雪が無くなりそうなタイミングでわざと水を掛けたりして、1回全部空っぽにするという作業もあります。やっぱり水になってしまうと湿度が上がって過ぎてしまったり、野菜にカビが出たりしてしまったりした時もあったので、そういう作業もあります。

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

簡単な説明でしたが，何か御質問等ありましたら。

森本委員：人件費以外で大きく掛かるコストってありますか？

八島氏：人件費も特には掛かっていないんですけども，ここを回す電気代くらいなので，特にそんなに掛かっているような経費は無いと思いますね。

森本委員：換気扇の電気代であれば，月いくらかも掛からないですよ。

八島氏：そうですね。だから入れている方達からの収入でなんとか賄えるような状況です。

梅津氏：電気代は月1万円も掛かりません。ただ，コメや野菜の出し入れや，料金の集金などの業務がありまして，直売所を運営している町の森林組合で業務委託しています。

古田委員：県内に雪室って他にありますか？

梅津氏：無いです。

八島氏：県内は七ヶ宿だけです。

梅津氏：ここは雪国で，今までは雪が厄介者というか，除雪には良い仕事場なんですけれども。厄介者の雪をどうにか生かせないかということで，山形県等々を視察した結果，雪室が良いんじゃないかということで，町の予算でやっています。あと資料に詳しい事業経過が載っていますので，参考に見てもらえばと思います。

事務局：それでは，この後意見交換の時間をまた設けますので，また質問ある方はそちらで御質問いただければと思います。では雪室の御説明は以上で終了させていただきます。湯原の皆さんありがとうございました。

参加者：ありがとうございました。

事務局：またこの後の意見交換もよろしく願いいたします。

（旬の市七ヶ宿からバス発車，以下車窓から）

事務局：つづきまして，街道HOSTELおたてに向かいながら，湯原集落協定の活動農地について，七ヶ宿町役場の高橋課長補佐に御説明いただきます。

バスに乗ったまま，車窓からは場の様子などを御覧いただければと思います。それでは，

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

高橋様よろしくお願ひいたします。

高橋課長補佐：高橋と申します。ここから次の意見交換会場までに移動する約10分間で、七ヶ宿町の歴史的背景や湯原集落協定の取組概要について説明させていただきます。資料は予め県からお配りしてあるかと思いますが、かいつまんでお話ししますので、車窓の風景を見ながら耳を傾けていただければと思います。

まずこの七ヶ宿町ですが、奥羽山脈の南に位置する標高300mから700mの中山間地帯です。人口は1,200人余りで県内一規模が小さく、高齢化率は44%と県内一高い自治体です。よくある紹介ではちょっとつまらないので調べてみましたら、七ヶ宿の面積は263平方キロメートルです。平方キロメートルと言ってもあまり馴染みがないので、仙台市の区と比較してみたところ、太白区の面積よりも少し大きいぐらいの面積でした。意外と大きいですね。でも人口は長町4丁目、長町駅前ですけれども、長町4丁目の12ヘクタールの人口とほぼ同じということが分かりました。この広大な七ヶ宿町に住んでいる全住民と同じぐらいの人が、長町駅前の約3,400m四方の中に納まっているという形になります。逆を言えば長町4丁目の方々で1つの自治体が成り立っているという計算になります。いかに七ヶ宿の人達は土地を広々使っているかということが分かります。一時は人間よりも猿の方が多いなんていう噂もありましたけれども、頭数管理が進んで、今では人間の方が多いかと思われまます。

ちょっと話が逸れましたけれども、今通っている国道113号線ですが、これが羽州街道にあたりまます。羽州街道は福島県桑折町の奥州街道、旧4号線の追分を起点としままして、青森県油川が終点となる出羽の国13大名が参勤交代で歩いた道になります。町では第34回を数える「わらじで歩こう七ヶ宿」を8月に開催し、およそ400名の参加者の皆様に旅人気分で歩いていただきました。前夜にはダム公園で東北最大級の火祭りで旅の安全を祈願し、華やかな花火大会で夏の夜を楽しんでいただきました。来年も開催される予定ですので、皆様のお申し込みをお待ちしております。

道路沿いの田んぼや畑を見ていただくとお気づきかもしれまませんが、農地の外側を囲むようにワイヤーメッシュの電気柵が設置されております。農家の高齢化や後継者不足で、耕作できない農地が年々増えてきておりました。そうすると猿や猪などの動物が民家近くまで来るようになり、農作物の被害も増えてきました。ある家では、「亡くなったはずのおばあちゃんが仏壇の前に座っている」とビックリしたところ、よくよく見ると猿で、仏壇の供物を食べていたなんていう話も本当かどうか分かりませんがありました。そこで約20年前、現在の湯原集落協定の代表 山田さん、これから会いますけれども、が一念発起し、勤めていた役場を退職し、耕作放棄地に蕎麦を作付けして蕎麦店を開業しました。それで農地の保全と地域おこしを始め、今でこそ経営は順調ですけれども、大変な御苦勞をされたと聞いております。多面的機能及び中山間地域等直接支払交付金事業は、山田代表の熱い思いと合致し、農地の保全と多面的な機能の保持に役立っております。

また本日は、先程説明していただきましたけれども、七ヶ宿源流米というブランド米を推進する稲作農家の代表と若手も意見交換に参加します。山間高齢地で稲作には不向きな

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

地域でありましたが、宮城県の協力をいただきながら品種改良に取り組み、新品種「やまのしずく」が米食味コンクール国際大会で受賞しております。農家戸数も激減し、一人に掛かる負担が倍増する中で、県の協力をもらいながら都市からのボランティアを募り、獣害対策や除雪対策の協力もいただいております。今後も人との繋がりを大切に、七ヶ宿の農地を守っていかねばと感じています。

私の方で大体準備してきた説明は終わってしまったんですけども、あとそうですね3分間、4分ぐらいで会場の方に着くかと思えます。質問がもしあれば、意見交換の際に沢山出してもらえればとは思っていたんですけども、今のうちに聞きたいということがあればお受けしたいと思えますけれどもいかがでしょうか？

今見えてきました右手に見えます、ちょっと赤っぽく見える作物ですね、これ蕎麦を収穫した後の田んぼになります。こちらの方、元々は水田を作付けしていたんですけども、作らなくなる人がどんどん増えまして「それではいかん」ということで蕎麦の作付けをして、今蕎麦店で提供しています。町内の蕎麦店は5軒ほどございます。その内の全ての蕎麦店で町内産の蕎麦を使っております。実際に作付けしているのは、今から行く山田代表と、あとは「がんこそば」というところ。あとは「まるいちそば」というところ。それぞれ蕎麦の栽培を行っております。他の2店でもそこから蕎麦を購入して蕎麦打ちをしているような状況です。

右手の奥の方ですね、ちょっと田んぼの面は見えませんが、田んぼ、ある程度は場整備をした大きな区画の田んぼとなっております。こちらの方では、源流米ネットワークの方々、先程の梅津さんや八島君が田んぼの、水稻の作付を行っています。

右手に見えてきました赤い屋根ですね、大きな赤い屋根。ここのお宅は空き家になっていたんですけども、今は「七ヶ宿くらし研究所」という施設にしまして、移住・定住の相談窓口であったりとか、あとはカフェスペースを設けまして、コーヒーとか軽食の提供なんかも行っております。

左手の方は「まるいちそば」の蕎麦の畑です。真正面に見える所がまるいちそばで、蕎麦屋さんの好みは人それぞれ色々あるんですけど、まるいちそばの新蕎麦は抜群だという意見を何回か聞いたことがあります。イワナの姿揚げを出してるのもまるいちそばだけです。

左手に白石川が見えますけども、段々細くなってきています。ここから5キロほど行くと白石川の源流というのが県境にありまして、「鏡清水」という源流があります。その昔、お姫様がその清水で自分の顔を映してお化粧を直したなんていう話が伝わっております。

ここから湯原地区になってきます。数年前まで小学校も中学校も保育所もありましたけれども、現在は役場近くの方の小中学校・保育所に統合されまして、今は保育所・小中学校はございません。

間もなく左手に芭蕉庵ですね、山田代表がやっているお蕎麦屋さん、農林産物の直売所が見えてきます。その直売所では併設された工場「山の香り漬」という漬物が製造されております。漬物のコンテストで全国のコンテストで賞を受けております。

間もなく右に曲がると「おたて」に到着が近くなります。

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

事務局：はい。では高橋課長補佐様，御説明ありがとうございました。御質問等はですね，この後の意見交換の場でお受けしたいと思います。

（街道HOSTELおたてより）

事務局：街道HOSTELおたての本日御説明いただきます，七ヶ宿まちづくり株式会社統括責任者の渡部様でございます。それでは御説明をお願いいたします。

渡部統括責任者：では皆さん改めましておはようございます。

参加者：おはようございます。

渡部統括責任者：七ヶ宿まちづくり株式会社の渡部と申します。どうぞよろしく願いいたします。今日はこちらの廃校を利用した宿泊施設「おたて」の館内の方の説明をさせていただきます。施設の説明だけにして，詳しい経緯やいきさつは七ヶ宿町役場の山田係長でも知識が色々ありますので，そちらに振らせていただければと思いますので，よろしく願いいたします。

まずこちら2階ですけれども，泊まれた方が寛げるようなスペースとしてホールがございます。ちょっとテーブルとイスが食堂にいくつか移動していますのでこのような状態ですが，こちらにもテーブルとイスがありまして，こちらで自分の何かやりたいことをやっていただけの形です。あとはよくあります卓球台ですとか，そういった所でお寛ぎいただけるようなスペースとなっております。

そのままこちらの方に進んでいただきたいと思います。こちらも目の前に看板がございますけれども，大浴場ということでこちらがお風呂です。大浴場はどちらも形は一緒です。一気に皆さん入られると難しいと思うので，どちらかに分かれていただいて御覧いただければと思います。女湯男湯と分かれてはいますが，こちらは入れ替えたりもしますので，どちらが女性男性とは決まっておられません。こちらのお風呂の方は温泉ではないんですけれども，人工温泉ということで，温泉の元になります，そういった薬剤を入れてお湯を沸かしております。

そのまま奥に進んでいきたいと思います。こちらは「いきいき教室」という名前で，昔の教室をそのまま利用している状態のお部屋になります。懐かしい黒板ですとかオルガンですとか机・椅子を置いてあります。実際に小学校で使ったものではなくて後から入れました。他はそのままになっております。こちらは皆さんが昔を懐かしむような形で机に座って，チョークで黒板に絵を描いたり自由に使っています。

それでは1番奥の部屋になります。こちらは研修室となっております，客に蕎麦打ち体験をしていただくお部屋となっております。蕎麦打ちの道具は，こちらに茹で釜ですとかそういったもの，これからお越しいただく芭蕉庵の山田さんの御提供のもと，教室を開催させていただいております。グリーン・ツーリズムの体験プログラムの中にも蕎麦打ち

## 1\_現地調査（七ヶ宿町：湯原集落協定）

体験というところを入れさせていただいております。最大で12名様ぐらいのスペースですけれども、そういった形で利用しております。ここは昔家庭科室でそのまま研修室という形で利用しています。

3階の方に参りたいと思います。階段上がったら右手にお進みください。3階が客室となっております。色んなタイプのお部屋がございます。最初に10名様が入れますドミトリーの和室になります。ちょっと狭いので皆さん入れ替わりながらという形でお願いいたします。和室の方は6名様から御利用いただけるような形で予約の方は取らせていただいております。お隣の302号室、こちらはドミトリーの洋室になります。2段ベッドのお部屋になりまして8名様お入りいただくことが可能です。コロナ前までは1名様での御利用からという形で、他人同士でも入れるような形のお部屋となっております。ですので、区切りのカーテンを張ったりして、そういった形で使っていました。ただ、コロナになってからはそういうことが難しいので団体様での御利用となっております。

こちら、ドミトリー洋室のBということで、向こうはAですけれども、向こうの方がカーテンの仕切りが、スペースが広いんですけれども、こちらは少し狭いタイプのお部屋となっております。こちら本当に合宿所というような形で子ども達がワイワイするようなお部屋です。皆さんで入っていただくお部屋になっています。

こちらがツインルームとなっております。こちら本当に普通のビジネスホテルのような間取りになっておりまして、こちらにはユニットバスも付いております。

奥の方は対称になります。最初に見ていただいた和室が1番奥の方にございまして、こちらがお二部屋10名様のお部屋です。ドミトリー洋室Aというカーテンの付いた2段ベッドも対称的に向こうにもありましてお二部屋。ドミトリーBの洋室というところもお二部屋。このツインルームが4部屋という形で準備しております。最大60名様までお泊りいただくことが可能です。

以上で「おたて」の施設の説明の方を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

参加者：ありがとうございました。

事務局：渡部様、御説明ありがとうございました。これで館内の説明は以上とさせていただきます。続きまして2階の食堂に移りまして、意見交換ということで替えさせていただきますので、食堂まで御移動お願いいたします。よろしく申し上げます。

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

「令和4年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会」  
（多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業：湯原集落協定）

日時：令和4年10月25日（火） 午前11時10分から正午まで  
場所：街道 HOSTEL おたて

司会：これより，令和4年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会の意見交換会を開催いたします。

それでは，現地の活動組織として御出席いただいております，湯原集落協定，七ヶ宿まちづくり株式会社，七ヶ宿町役場の皆様を御紹介いたします。

湯原集落協定 代表の山田益広様でございます。

山田代表：山田です。おはようございます。よろしく願いいたします。

司会：会計担当の梅津賢一様でございます。

梅津会計担当：梅津です。よろしく願いいたします。

司会：農地保全担当の高橋美幸様でございます。

高橋農地保全担当：お疲れ様です。高橋です。よろしく願いいたします。

司会：八島徹也様でございます。

八島氏：八島です。よろしく願いいたします。

司会：七ヶ宿まちづくり株式会社 統括責任者 渡部秀文様でございます。

渡部統括責任者：よろしく願いいたします。

司会：七ヶ宿農林建設課 課長補佐 高橋慎太郎様でございます。

高橋課長補佐：よろしく願いいたします。

司会：七ヶ宿町農林建設課 係長 山田雄紀様でございます。

山田係長：よろしく願いいたします。

司会：七ヶ宿町日本型直接支払推進協議会 書記 渡部順子様でございます。

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

渡部書記：よろしくお願ひいたします。

司会：なお、本検討委員会及び専門委員の皆様並びに本県職員及び宮城県多面的機能支払推進協議会の紹介につきましては、出席者名簿に代えさせていただきたいと思ひますので御了承ください。皆様本日はよろしくお願ひ申し上げます。

議題に入る前に、定足数について御報告いたします。本委員会の定足数は委員の半数以上となっておりますが、本日は委員6名の御出席をいただいておりますので、農村振興施策検討委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としており、本日の議事録は後日公表となりますのでご承知願ひます。

なお、議事録作成のため、本日の会議はICレコーダーにより録音させていただきますので、お名前を申し出ていただき、大きな声で御発言くださるよう御協力をお願ひいたします。

それでは、次第に従ひまして、第2回検討委員会における意見交換会を進めてまいります。意見交換会を始めるにあたり、伊藤委員長に御挨拶をいただきたいと思います。伊藤委員長お願ひいたします。

伊藤委員長：はい。只今御紹介いただきました東北大学の伊藤と申します。まずは七ヶ宿の皆様、それから委員・専門委員の皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本検討委員会ですが、宮城県の農村振興を図るために、多面的機能支払交付金事業、それから中山間地域等直接支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業の3つの施策について調査・審議することとしております。本年度第2回目となる本日の検討会ですが、各施策に取り組まれている活動組織の現地調査及び意見交換を行うこととしております。

ここでは、「中山間地域等直接支払交付金事業」及び「多面的機能支払交付金事業」の検討の場としまして、七ヶ宿町の活動組織の皆様と意見交換させていただければと考えております。

今回の意見交換を通しまして、地域の皆様の活動状況、それから課題等をお伺ひいたしまして、課題解決に向けて委員・専門委員及び事務局の宮城県の方から様々な意見を出していただければと思っております。限られた時間ですけれども、是非忌憚のない、かつ建設的な御意見をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：それではこれより、議事に入ってまいります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、ここからの進行は伊藤委員長にお願ひしたいと思います。

伊藤委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

伊藤委員長：はい。それではこれより議事を進めさせていただきます。こちらに来る前に、雪室を見させていただきました。また、バスの中から周辺の両サイドにある農地でどういう取組がなされているかという説明も役場の方からしていただきました。また、ここに到着後、この「おたて」について先程御紹介いただいたところです。この場では改めて、湯原集落協定の取組内容を簡単に御説明いただいた上で、その説明の後に取組の成果としてどんなことを感じていらっしゃるのか。取組ながら現在こんな課題に直面している、交付金の制度をもっと使い勝手の良いようにするためにどうしたら良いのか、ほかにも暮らしを維持していくために「行政にもっとこういうことをしてほしい」という要望などありましたら、どんな提案でも結構ですので是非この場でお話ししていただければと思います。

それでは湯原集落協定の皆様から、まずは御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

山田代表：湯原集落協定の代表をしております山田でございます。よろしく願いいたします。ここ湯原集落という所ですけれども、標高が500mに近い所で、今朝ほどは初霜がありました。非常に寒いですが、例年この時期に霜が降りる。それで冬になれば大体この辺で1m70～80cmが常時、毎年積雪のあるような豪雪地帯です。そのような中で、私たち農業経営を持続してきたわけですけど、中山間と多面の取り組みについて私の方から資料で説明させていただきたいと思っております。

前段の「豊かなむらづくり表彰事業」の賞をいただいた時の資料は既に役場から説明があったと思っておりますので、そのずっと後ろのページで数字だけで申し訳ないのですが、数字のページをお開きいただきたいと思います。湯原集落協定の団地別協定参加者等の状況ということで書いてある資料です。23ページです。こちらから私説明させていただきたいと思っております。これ第5期の3年目に今年度入るわけですが、5期の3年目の現在の各団地の状況等を記載してあります。中山間の方は湯原13団地にして、面積的には46ヘクタールちょっと。それから多面のみ団地も含めると49町、49.6ヘクタールというような数字になります。平成12年から中山間の取り組みをやっておりますけれども、その当時は、協定参加の農家数が46人いました。面積はほぼ変わりありませんので、当時は平均すれば1人1ヘクタール程度の耕作面積で、ほとんどの農家は米作りをやっていました。それから第4期までの間に、期ごとに数字を御覧いただければ分かるとおおり10名程度ずつ減少していったというのがこの集落の現状でございます。令和2年の当初で10名、現在は11名が協定に参加しているというような状況です。

次のページになります。今の協定に参加している11名の耕作面積を表示しております。46ヘクタール46人だったものが、このように人数も少なくなってきたのですが、耕作放棄地をできるだけ出さないようにというような取組で、それぞれ要件設定をしながら、元々の所有主から土地を借りて耕作を続けてきたという経緯がございます。その主なものが、私がやっているゆのはら農産と書いてありますけど、主に蕎麦になります。それからライスファーム、ここに私の他3名おりますが、3名とも今はライスファーム七ヶ宿に所属しているメンバーになります。ライスファーム七ヶ宿は、この集落だけじゃなくて七

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

ヶ宿全体を網羅していますので、耕作面積としては、50ヘクタールを超える町内で耕作を請け負う、あるいは自らやっているということになります。ライスセンターというものも町にはございまして、そちらの運営の方もライスファームの方では引き受けて、経営をやっているということになります。その下に梅津と高橋と記載していますが、2人ともライスファームの理事長と構成員でございまして。元々自分の田んぼもあったわけですが、今年から田んぼに関してはライスファームということで名称を集約して、経営はライスファーム一本ということになっています。ここに梅津と高橋がまだ載っているのは、たまたま牧草とそれ以外のものを持っている土地が若干残っているので数字だけ上がっていますが、5番目の山田まで含めると、集落の中で農事組合法人なり私の会社、農地取得適格法人となっていますが、それと認定農業者、この5名で集落全体の89.6%およそ9割を耕作しているという状況になっております。私たちがこの20年間の間で農業を辞めた人達の農地を引き受けてやってきたと。その農地の経営状況など下の方に現時点で、これ若干大雑把なところもあるのですが、蕎麦が21ヘクタール、水稻が19ヘクタール程度ということで、蕎麦と水稻でいうと88%のような数字になります。主に水稻の方はやっぱり大型機械が多いものですから、ほ場整備された場所で水稻の作付を行って、それ以外の小規模な農地については蕎麦というような形で現在農業の作付けを行っているところです。

次のページには、数字が細かくて申し訳ございませんけれども、中山間直払につきましては平成12年のスタートから取り組みをさせていただいております。これは第4期までの数値ですが、1番上に農家交付金と書いてありますけれども、それから次が共同取組活動分ということで、4期までですと、ほぼ農家交付金と共同取組活動に関しては同じような数字で交付金が出て使用しています。農家に対する交付率ですが、当初は50/50というのが当たり前というか「そうしなさい」と指導があったので、1期と2期については50/50の数値になっています。3期に関しては、後でまた説明しますが、集落的に必要な重機械を調達したということで変則的になっています。4期目になってから、国の指導もありまして「農家交付金を多くする」ということで、農家交付金を4期目は60%、4期の途中、令和元年からは75%農家交付金というふうな割り振りをして現在に至っております。交付金に関しては全て緩傾斜で、10アールあたり8,000円ということになっています。共同取組の内訳で、この間の内訳なのですが、支出の部の方を御覧いただいで、一番大きな数字で上がってくるのが農業機械取得費というところが一番大きなものです。4期20年の合計の中で11,635,130円、これについては、草刈り機、タイヤローダー、バックホーを加えたところらに書いてありますが、大きなものはタイヤローダーとバックホーでございまして。自分達の農地の排水路・用水路の整備や、農道の整備を行うという目的で、タイヤローダーとバックホーを新規に購入して、現在も使っていますけれども、特にここは豪雪地帯なものですから、このタイヤローダーなりバックホーを豪雪地の集落の維持ということで、地区で豪雪対策本部というものを自治会や消防団と一緒に設けているのですが、そちらでも利用させていただいて、集落の冬場の雪害対策に関して利用させていただいているという経緯がございまして。その下の黄色い線で書いてある「負担金」というのがあります。これも4期合計で6,030,000円とありますが、経理事

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

務の委託費となっています。先程事務局の方から御紹介いただきましたけれども、この町で集落協定5つ現在ございます。かつては6つなのですが1つ無くなったので、今は5つの集落協定がありますが、日本型直接支払交付金協議会というものを町で作っておりまして、そこに先程紹介いただいた渡部さんが事務局員として勤務していただいております。そちらの方の一括経理事務に関しては、集落の方で委託をするという形で、我々集落協定の現場の間は農作業・農業に専念して、複雑な事務・経理あるいは申請書、それから集落関係の経理に関しては全てそちらの事務局の方をお願いをしてやっているというふうに現在でも行われております。

その下の黄色い線で書いてあります「助成金」とあります。2,880,000円とありますが、中山間のスタート当初は「農家+地域の維持」ということが大きく謳われていたはずだったと思います。そのために、ここは小さな集落なのですが、かつては小学校、それからもう1つ中学校もございました。その時点では合同で運動会、住民も含めた運動会やお祭りなども盛んに行われていたわけですが、そういったものの運営費に中山間直接支払の共同取組活動の経費を充てて運営してきたという経緯がございます。現在はなかなかそういったものに使わないで農家を支援しようということですので、現在はこういった助成金は使っておりません。それ以外に健康づくり推進員や地域食文化向上とか色々ありますが、こういった地域の環境を良くするための事業にも利用させていただいております。次の黄色い線で書いてあるのが「有害鳥獣防止対策費」というようなことで

5,400,000円ほどあります。ここも猿とか震災後に猪も非常に増えてしまって、物凄い被害があったものですから、平成27年からだったと思いますが、電気柵の設置をしまして、現在は七ヶ宿の農家の農地のほとんどが電気柵で覆われている状況です。現在はそのため有害鳥獣の被害というのはほとんど少なくなりましたが、そういった経費にも使わせていただきました。支出の総額だと約44,000,000円ということになります。交付金総額で農家交付金を含めると56,000,000円なのですが、こういう小さい集落に、この現金が入ってくるというのは物凄い大きな力にして、これがあつたおかげで何とかここまで維持できたんじゃないかなという思いは正直持っているところです。これから先もこういった制度を継続していただきたいと思っております。

次のページですが、今のお話は4期まででした。5期目に関しては今3年目ですので集約しておりませんが、令和3年度の決算報告を生でコピーさせていただいております。中山間直払に関しては交付金が3,700,000円ほどありますが、その使い道なのですが、一番下、農家交付金は75%で2,800,000円ほどを面積払で農家に交付しています。それ以外は役員手当、有害鳥獣防止対策費、それから先程御説明しました共有機械を持っておりますので、そういったものの修繕料。それから経理事務の委託費などを共同取組というような形で現在使用している状況です。

次のページが多面の支払決算報告状況でございますが、交付金は面積割で1,500,000円程度になりますが、そのほとんどは草刈りの日当になります。それと個人の草刈り機を借り上げた借上料。あと電気柵周りの除草をするための除草剤の購入。それから草刈り作業時の機械の燃料費。あとは経理の事務委託費というような形で使用を

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

させていただきます。

次のページをお願いいたします。先程バスの中で役場の職員から説明があったかと思いますが、多面の事業はスタートした時点で国から交付金が1,500,000円ほどいただけるということだったものですから、地域を上げて環境整備も含めてやっというということで、制度がスタートした5年間は「農業協力隊」という名称を付けて、地域内の農家以外の人達6~7名にお願いして、専門で草刈りをしてもらうということをやっていました。ところが、やっぱりそれをやるためには、農地自体はスタート以来変わらないんですが、元々の耕作放棄地というものがあります。ここに住まずに農地だけ持っているという人達の農地もあります。この辺でも3町歩くらいはあると思いますが、こういった所も草刈り管理しなきゃいけないということでそういった所や、農地と国道がくっ付いているものから国道の法面が結構多くて、こちらは県では全然草刈りをしませんので、その辺の草刈りを地元でやらなきゃいけないということで、この多面の経費を耕作放棄地や国道の法面の草刈りにまず充てて、景観を良くしながら、尚且つ農地の方に回る分だけお金を使おうということで5年間やってきました。ただ2期目になってから、やはり農家に対して面積割できているので、小さい農家でもお金を自分の面積で入ってきているので、「その草刈りの経費を自分達にも出してくれよ」という意見が出まして、結局これは第2期になってから、面積按分という形で多面のお金を使うようにしています。それぞれ面積按分にして農家別に使える金額を割り出して、毎年「この予算の範囲内で草刈りに充てて下さい」という方法を現状では取っています。具体的には1人1人だとすごい小さい数字の人もいるものですから、何名かが共同しながら写真管理等も必要ですので、お互いに協力しながらやっているということで、一番下にありますけれども、集落を維持していくためには、どうしても個人に振り分けてしまうとお金が無くなります。その分は自治会でもお金を出してもらわないと、地域の景観維持を農家だけでやるのは難しいということで、自治会の予算も景観の維持の為に今入れて、何とかしているという現状でございます。

時間もあまり無いので私からはこれで説明を終わらせていただきたいと思います。

伊藤委員長：はい。どうもありがとうございました。今、説明いただいた内容に対して、どこからでも結構ですので、皆様から御質問・御意見ありましたら、所属と氏名の後にお話していただければと思います。いかがでしょうか。

1点だけ私から今の山田代表の話聞いて確認させてください。先程の23ページにあります、第5期で現在中山間直払とか多面的機能支払を11名でやっているとのことですが、実際50町歩ぐらいの農地の地権者は何名いらっしゃるんですか？

山田代表：地権者は46人がスタートで引き受けていますし、私なんかは何人かから「土地そのものを買ってくれ」と言われて買った所もありますので、およそ40人位だろうと。

伊藤委員長：現在大体40人位ですね。その皆さんは湯原に住まわれているんですか？

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

山田代表：半分以上は住んでいます。住んでないのは先ほど言いましたとおり、元々荒れてしまっている場所は中々耕作できないので、耕作していたやつを今もやっておりますので、ほとんど7、8割の方はここに住んでいます。ただ、高齢化して亡くなってしまって、息子さんはもうここに居ないという人も居ます。だから作っている場所は6割位ですかね。それ以外は住んでない人の土地になります。

伊藤委員長：その地権者の方々が持っている農地、所有している農地に対してどう考えているか。事務局がある程度その情報を整理して持っているのと動きやすくなるのではないかと思います。

山田代表：全て利用権設定といった形で、農業委員会を通して賃貸借をしておりますから、今ここで何人というのはい多いので記憶していませんが、他所に行ってしまった人、親が亡くなって、その次の子供となると、やはり連絡を取ったりするのが大変だというのがありますけれども。だから地元に住んでいれば簡単に利用権の5年の期間が切れたとしても直ぐまた契約なりが出来るんですけど、そこで親が途中で亡くなったとなると、それを理解させて、また次の5年契約とか10年契約となると、やっぱり手間は掛かります。その業務管理に理解してもらうためには。あるいは今回もありましたけど、私が借りていた土地を、別な人に売っちゃったっていうこともあって、中々地元の人じゃないと言えませんから。誰が自分の土地を使っていたなんていうのは親だけが知っていて、そういう場所の問題がないわけではない。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。担い手として株式会社湯原農産、それからライスファーム七ヶ宿で大体9割弱ぐらい。とは言ってもたぶん実質的にはそんな違いはなくて、湯原集落1集落1農場という、おそらく今日この場にいらっしゃる皆様の肌感覚はそうなのだろうと思います。地権者の人達もそういう考えを持ってもらうと随分と活動しやすくなるのだろうと思います。その工夫の仕方が重要なポイントになると思います。

皆さん、いかがでしょうか？はい。森本さん。

森本委員：日本政策金融公庫の森本です。今、委員長から話しがあったことと関連するのですが、第1期は46名で、その後10名ずつ減ってきて第5期は現在10名ということで、この傾向でいくと第6期は単純にゼロになってしまうという。今の年齢構成と後継者の方がいるのかどうかというのを教えていただきたいです。

山田代表：先程名簿がありましたけど、ライスファームはそのために結局自分達の後継者を考えた時に、やはり今みんな共同にして会社組織にして、賃金を払って労働してもらわなければ、農地の継続はできないだろうという仕組みがありまして、いわゆる家族経営から脱却して法人組織を作るということで、ライスファームが今年度からスタートしております。ですからここにいる3名は、いわゆる会社員です。会社員と言ったらあれですけど、

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

梅津君が代表ですが、給料あるいは報酬をもらって仕事をするといった部分は、社員を雇ってやるというふうな方向できています。そうしなければ、今委員がおっしゃったとおり、このままいくとゼロになるという心配が始めにあって、ですから私たち自身もいつかあと10年後にはできなくなりますので、その前に個人経営からそうではない経営に変えなきゃいけないという課題はずっと持ってきていますし、ライスファームはそれを今実践したということです。

伊藤委員長：若手の八島さんはこちらの出身でしたか。

八島氏：七ヶ宿町ですけど湯原地区ではないです。

伊藤委員長：そういう外部から湯原に来て暮らすとか、こちらで仕事をする、そういった人達が増えてきている。農業以外の移住という形で増えている。経営体が法人化することで次の担い手が入りやすい形にしているのですが、実際には次世代の担い手、若手の人達が今どうなっているのか、森本委員はそこを聞いたかったのかと思います。

山田代表：確かに、ここで生まれた人はこの辛さを知っているものですから、ここを出るとどこかに就職しちゃうことが多いです。でも世の中って不思議なもので、こういう中で暮らしたいという人がいるんです。具体的には、今年の春から総務省の地域おこし協力隊として農業後継者という形で1人入りまして、というか夫婦と子ども3人がこの集落に住んでいまして、永住するつもりなので家も買っているのですが、それがライスファームの協力隊として今入っていて、いずれはそういった外部からのそういう興味のある人も今1名おりますので、後継者の育成は地元からというよりも、そういう田舎とか自然に興味のある人達、そういう人達に段々変わっていく可能性があるという状態です。そのためには、やはり個人経営から法人経営に変えていったほうが受け入れやすくなるという気はしています。

伊藤委員長：よろしいですか？

森本委員：ありがとうございました。

伊藤委員長：他いかがでしょうか？遠藤委員。

遠藤委員：地域社会デザイン・ラボの遠藤と申します。今日はありがとうございます。先程委員長からもお話がありましたけれども、地区として一体的に連携しながら環境維持から作ったそばをお蕎麦屋さんで出して、それも広報して交流してという地区内の皆さんとの連携が本当に大事ななと思いますが、こちらの資料に「寄り合い」と書いてあったんですが、地区の皆さんに、ライスファームさんや中山間直払などでこういう事業をして、こ

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

のように今なっていますよとか、地域の人にお知らせしたり、地域の人のお声をいただいたり、あとは自治会長やお店を経営している方と懇談するということが大事になってくると思いますが、情報共有の定期的な場などあるのでしょうか。それとも必要に応じてその都度やっていくような形でしょうか。

山田代表：そうですね。農業経営だけを取り上げた意見交換というのは中々やってないというか、全ての人に声掛けてということやっていないですね。我々ここに集落協定とか農家の方は、まあ普段的にそういうのを、地域の中では自治会という組織がありますので、自治会の役員が全部で15名おりますが、そういった人達には中山間や多面の事業に関しては全部理解をしてもらって、実際農家ではなくても湯原集落協定の構成員として当然自治会長も入っておりますので、その構成員の中でそういった農業とか農地の維持に関しては話し合いというものがあります。

それから地域の生活は農業だけではありませんので、そういったものは、町の助成金で「元気な地域づくり事業」というのをやっています、町から集落にお金を若干出してくれて、例えば保健活動であるとか、災害防災活動であるとか、そういった地域全体の生活課題を解決するための集まりみたいなものはあります。その中に女性も相当入っていますが、そういった中の会合も別枠でやっています。集落協定の予算は一切使わないのですが、そういった形でいわゆる集落内のコミュニティは取る機会は設けております。

遠藤委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか？はい、古田委員。

古田委員：河北新報の古田と申します。今日はどうもありがとうございます。

先程ちょっと耕作放棄地の話が出たんですけども、集落の中では3町歩ぐらいの耕作放棄地があるということよろしいですか。

山田代表：そうですね。いわゆる集落の区域内で、実はこれも前の会合でもお話しがあったのですが、いわゆる昭和40年代まで「米を作れ、米を作れ、米を作れ」ということで開墾されてきた土地があります。昭和46～47年あたりから減反に一気に変わりましたので、47～48年からこの中山間直払の事業ができるまでの間に相当数の耕作放棄地が実は出ました。それは沢沿いに多くて、とにかくリヤカー引っ張って稲作りしていた時代は小さい田んぼが一杯ありました。ところが、中山間直払が始まった時点ではもう手を付けられない状態になっていました。それを除いて集落の地域内で、景観を維持しなきゃいけないような耕作放棄地が3町歩ぐらいあるということです。

古田委員：それは、地主さんが不在とか利用権の設定が中々できないという土地ですか。

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

山田代表：そうですね。林地化している状態なので、そこに関しては今農地として認めないという形になっています。ただ従前はそういう土地で米を作っていたのですが、今全く入れないような場所もこの集落にも相当あります。10町歩は無いと思いますけど、6、7町歩はあるんじゃないかと思います。その辺はもう川沿いの林と一体化してしまっています。

古田委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：はい。他いかがでしょうか？

後藤専門委員：加美よつば農協の後藤といいます。加美町についても、ほぼ同じような状況があるなという思いをしていますが、先程1集落1農場という話がありました。まさしくそのように進んでいかななくてはいけないという思いです。その1集落1農場という農場だけではなく、1地域としてどうやって運営していくかというお話しが先程もありました。農地・水や、集落営農、中山間直払は結局一緒になってやっているんだと思います。それ以外にも、鳥獣害対策や町の健康活動など、色々な組織が一杯あって大変だと思います。むしろ1つになった方が良いのではないかと思います。そんな事を含めると、色んな助成金には色んな要件があって、地域に中々合わないということで悩みつつあるのですが、そうした時に、RMOという考え方が出てきています。そこが私は主体になるべきだろうと思っていますが、まさしくそれを実践されているという気がいたしまして、その為にも、こういう補助金があるからこういう組織を作りなさいということではなくて、もうその組織全体で受けられるような仕組みを作ってもらったが、私は凄く取り組みやすいかなという気がしてなりません。その辺についてどう思われているかを御質問したい。

伊藤委員長：RMOという農村全体を管理・経営するマネジメント組織が、これから役場とか行政主導で作るより、地元の皆さんの取組の中から出来上がってくるのが良いと思います。たぶん後藤専門委員はそう考えていて、話を聞いていると湯原集落ではすでに、そういう芽が出ているのではないかと思います。そこを将来どうしようかということについて、お考えがあればお話を伺いたいと思います。

山田代表：町でも行政に全部頼るのではなくて、地域の課題を地域で解決ということで、元気な地域づくり事業補助金みたいなものを出して、地域にそういう課題を探させて、「こうすれば地域良くなるだろうということ」を自ら発想してやりなさい。その為にお金出しますよ」という制度があります。ただそんなに大きい予算ではありませんので、中々大変なのですが、例えば中山間直払の場合ですと、スタート当初では農業経営はその集落全体を維持していくための農業経営だと、1番必要なのは集落を維持することだという観点・概念があったと思います。ただ、今ではその予算の使い道が、農家が大変だから農家にやりなさいと、中山間直払の交付金も100%農家交付金で良いですよとなっているわけですが、

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

実はそうではなく集落を維持するために使いなさいという意味があった方が、我々も元々は共同取組をやる時に、「んじゃあ何さ使うべ」という話になると、農家だけじゃなくてみんなの意見を聞かなきゃいかなくなる。だからかえってその方が私は集落を維持していくためには良い使い道じゃないかなという気がしています。農家は楽です。農家に100%来ますから農家は楽なんです。ところが集落がそうではないと、農家だけではない色々な課題がありますから、そういったものに使いなさいと。そうならば、この予算にもう少しプラスして「集落を維持するのもこの事業なんだよ」というふうに、予算を多くしてもらえれば、我々は農業もやりながら堂々と我々がやっているが故に集落も良くなったんだと言えます。今はそうでない農家は農家みたいに離れてしまう可能性が、今の予算の割振の指導では、そうなる可能性があると思います。ならばそういう予算をもっと付けてもらって、集落の維持のための何かあればなという気はします。

伊藤委員長：よろしいですか？

後藤専門委員：はい。

伊藤委員長：中山間直払も当初は1対1の50%ずつだったのが、最近の時代の流れで農業経営のウエイトを高くしている。でも、それって元々の趣旨と違うんじゃないの？って話ですよね。だから、中山間地域等直接支払交付金事業も20年以上継続して第5期になった時に、交付金の使い方についてももう少し現場で裁量が持てるように、制度を弾力化してもらおうと良いと思います。それによってしっかり効果を出せているかどうか、その検証によって交付金を増額する、ないしは減額するなどの措置があって良いと思います。そこが地元の知恵の評価になると思います。ただし、国の税金による制度なので、そう簡単にはいかないとは思いますが…。

山田代表：やはり共同取組をやると「変なところに金を使った」というようことが恐らくあって、国の会計検査でも農家に渡すのであれば全然問題がない、共同取組では使い道によって、交付金の使い道に合っていないからという問題が出てくるとい話も聞いたことありますけど、集落を維持していくというのが、こういう中山間が故に「集落を維持していくのが大変だ」というのが一番の問題です。農家もそうですけど、農業だけの問題ではないと思いますけど、そういったところに目を向けてもらえる何らかのものがあればなという気がします。

伊藤委員長：重要なポイントだと思いますが、他にいかがでしょうか？上野さん、江畑さん、どうぞ。

上野専門委員：後藤専門委員の意見に加えてなんですけど、行政で「地域づくり交付金」という形での支援はされているんですか。

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

山田代表：これが先程言った500,000円くらいです。1集落に年間ですね。コミュニティで芋煮会やる集落もあれば、ゴミの処理のために分別の指導の研修会といったものに使っているところもあります。1番多いのはコミュニティ作りに利用しているのかもしれないですけど。そういう、予算は小さいですが「じゃあ何しよう」というような話し合いをするきっかけにはなりますので、町の方からむしろ「地域課題を自分達で探せ」というようなことで交付されているものだと思います。

伊藤委員長：上野さんたちの地域は50万円より多いんですか？

上野専門委員：いや、もっと少ないです。その代わりに自治会の予算も合わせて、私のところでは地域コミュニティが、各集落の行事だけでなく、老人クラブや女性連絡会議、各種団体、旅館組合などそういう組織がみんな一緒になって活動しています。本当に地域づくりとか全体の地域づくりになってくるので、やっぱりマンパワーが必要で、そういった部分が今後の課題かなと思っています。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。浅野さん。

浅野専門委員：専門委員の宮城県土地連の浅野と申します。よろしくお願いたします。先程ライスファームの方では、利用権設定についてかなり進んでいるというお話がありましたが、七ヶ宿のほ場整備は2期地区とか農地中間管理事業の基盤整備事業など、かなり基盤整備が進んできているということで、集積の方も進んできたなという思いがあります。一方で、農業用の水路については、山沿いに水路が通って、かなり管理も大変じゃないかなと。基盤整備の中でも若干水路の改修も入れた所もあると思いますが、先程御説明あった中で、水路補修の分とか、思ったより大変な状況があるので、若しくはこれから老朽化で大変な部分もあるんじゃないかなと感じています。その辺、この中山間直接支払の取組又は多面的機能支払取組などでどうかというのもちよっと感じたところですが。その辺、今の状況と含めて質問させていただきます。

梅津会計担当：ライスファームの梅津です。第3期のほ場整備事業で、浅野専門委員が言った通りですが、私達の方では、来年再来年度でたぶん工事は大体終わると思いますが、ライスファームも中間管理事業を使いまして、150筆くらい全て中間管理事業を通して行っております。湯原地区は沢澤の水を利用して、大体水は間に合いますが、下の方では白石川を堰き止めて、それから大堰から各ほ場に分配とか流れてくるので、今年は大丈夫だったんですが、これから第3期のほ場整備の団地は、ちょっと田植えの時期に少し足りなくなるかなというような所もあると思いますが今の状態は大丈夫です。

伊藤委員長：はい。江畑さん、いかがですか？

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

江畑委員：農業振興公社の江畑でございます。大変お世話様でございます。こちらの取組については農地中間管理事業の優良事例という形で、色々取り上げさせていただいていますが、今米は大変厳しい状況にあるんですが、今後の営農の方向性というか、先程の説明では比較的条件の良い所は米を作って、小区画・未整備の所は蕎麦でということで、色々使い分けてやられていると。蕎麦の分も資料を見ると大分収量は良いようなので、御苦労されているんだと思いますが、今後の展望というか、営農を継続される上で品目構成などは、どのようにお考えなのかなと思っているのですが。

山田代表：蕎麦に関しては、地理的条件なんですけども、未整備ほ場が多かったために水持ちの悪い田んぼです。ですから蕎麦的には逆に良いということで、収量が結果的に上がってくると思います。その中で、私も始めて23年24年目になるんですが、お陰で町の中にも蕎麦屋が5軒ありまして、私の栽培したソバは、地元の私以外の2軒の蕎麦屋さん、それから隣の白石市の蕎麦屋さんにも粉を提供して、蕎麦屋の営業活動が出来るように販売等に努めています。

米の方も今「源流米」という名称を使って、ここ山国ですけど、イワナの住める綺麗な水で栽培するというのをブランドにして一生懸命販売していますので、かなり良い評価を得ていると思います。販売方法に関しては高橋から説明します。

高橋農地保全担当：ライスファームの高橋といいます。販売的な部分で言いますと、ほとんど農家さんですけども、我々今年から大体40町歩くらいの面積を4軒で集約しまして、そこで、統一栽培的な部分で今年からスタートしまして、丁度2～3日前に稲刈りも終わったんですが、自分たちの販売先をそれぞれ持っていたんですけども、それを一本化して、それにプラスして町内にチラシを配って町内で消費を出来ないかということで、安く地元産の米を安く町内に提供しますということで、今注文も結構来ておりまして、外部の県外に販売するよりは町内からまずスタートするという販売の形を頑張って取っております。これからもまた段々と面積も増えると思いますし、色々な課題もありますけども、とにかく最終的には町内地産地消という形で、今の形で頑張っていくという計画を立てております。

江畑委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。今チャイムが鳴りました。お昼になって、予定していた時間を迎えたのですが、どうしてももう1つ2つ聞きたいことあれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。まだあると思いますけれども事務局を通して湯原の皆さんに質問していただければと思います。

最後にまとめは難しいのですが、皆さんの話をお聞きしながら、すべてごもつとも思いました。こちらの湯原では、現在46ヘクタールをしっかりと管理・維持しながら10名、11名の方々が活動している。ただ、こちらでも世代交代が免れない。いつかは時間の経過

## 2\_意見交換（七ヶ宿町：湯原集落協定）

とともに世代交代せざるを得ない状況にあります。その時に考えなくてはいけないことが、この46ヘクタールで何人養う必要があるのかということです。言い換えれば、46ヘクタールを何人で担う必要があるのか、その営農計画の作り方になると思います。米を作るのか蕎麦を作るのか、ほかにも色々な可能性はあるかもしれませんが、こちらの気候条件や土地条件を考えれば、やはり米と蕎麦ではないか。この46ヘクタールから、10人で米と蕎麦の生産を行い、1人当たり3,000,000円～4,000,000円の所得を得るのは難しいと思います。そこで6次化という発想になる。しかし、実際はそれも容易ではない。そうなった時には、先程ライスファームの高橋さんや梅津代表からも話があったように「ブランド化」、同じ米でも市場よりも高い価格、農協出荷よりも高い価格で販売する取組が必要になると思います。そのブランド米を買ってくれる人は、「七ヶ宿のこの自然が好きだ」「この地域を維持したい、守りたい」という思いで買ってくれる人たちです。そのひとりがサッポロビールさんなのだろうと思います。これからの中山間地域の支援者は、1人1人の国民とか県民だけではなくて、そういう企業が味方になってくれる可能性が意外と少なくないのではないかと思います。そういう企業とどうやって繋がりファンになってもらうか、それがこの「街道HOSTELおたて」の活用次第ではないかと思います。意外と大手企業も社員教育として、このような場所でテレワークをしながら1週間くらいの合宿を行っています。その合宿などに皆さんが関わって、この場所が他所の人たちからどのように評価されて、どういった資源に魅力を感じて評価されているのか、そういったことをお客さんと一緒に考えてみる。そういう機会づくりをしていくと、46ヘクタールの農地の使い方や生産物の売り方についてさまざまなアイデアが出てくると思いました。そういう意味では今回「おたて」を初めて利用させていただいたのですが、これからの湯原集落の計画づくりの拠点になっていくと良いなと思いました。

これで本日の意見交換を終わらせていただいて、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

司会：伊藤委員長，ありがとうございました。本日の意見交換の内容を踏まえまして、本県の農村振興に役立てていきたいと思っています。

なお、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したものを後日メール又はFAXで送付しますので、内容を確認していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上をもちまして、本委員会の七ヶ宿町での意見交換会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。

### 3\_現地調査（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

（蔵王山水苑管理事務所前から出発したバス車中より）

事務局：本日御説明いただきます、蔵王農泊振興協議会の宇田川様でございます。取組の御紹介をいただきます。よろしく願いいたします。

宇田川事務局長：蔵王農泊振興協議会の宇田川と申します。御覧いただいている所が蔵王山水苑という別荘地ですが、区画が約800ございます。建物が650戸ほど建っております。定住されている方が最近増えて約180世帯いらっしゃいます。元々昭和48年に分譲を開始しまして、東京の三越さんで分譲したものですから、当時は関東の方が大半でした。そして昭和48年から平成の初めぐらいにかけて一番動きまして、その相続の時期に当たっているということもあって、お使いになってない別荘というのが非常に多くございました。そういったものをオーナーさんの御負担を軽減しつつ地域の活性化に使えないかということで、地域の文化・歴史に触れる体験と一緒に合わせて貸別荘としてお使いいただくことで農泊に活用しているということでございます。

今、走っている道路の下に温泉の本管が通っておりまして、水道と同じ様に各戸に供給しております。そのため、宿泊施設は全部温泉が使えるということで、最近では農泊もそうですが、ワーケーションとかそういった方にも非常に多く御利用いただいております。この山水苑の中には、現在許可ベースで25軒ほどございます。民泊と旅館業合わせてです。我々が管理しているのは、近隣では川崎や白石、丸森、あとは村田の武家屋敷なども手前どものグループで管理しています。そういったところを含めると、仙台・東京も含めて管理している物件は50軒ぐらいございます。そういったところと広域連携しながら農泊というものを広げている状況です。宿泊だけで見ますと、月間で約4,000人～5,000人の方がこのエリアにお泊りいただいております。今、左手側にあるのが源泉の1つでございます。

左手に御覧いただいているのが、古民家を移築してきたものですが、ここで農泊にまつわる色々なオリエンテーションや、あと囲炉裏があるので、そこで交流しながら食事を取っていただいたりしています。あとは陶芸の窯があります。電気なのですが、そこで地域の方に陶芸を教えながら陶芸体験なども行っています。あとは染物です。蔵王の草木染の先生が地域にいらっしゃるの、そういった体験をしていただく場所になっております。今、その五人展として染物の先生が展示会のようなものを行っておりまして、こういった所を御覧になる為に来る方も昨日今日あたり泊まっております。

農泊の体験部分の1番メインになる会場がこの左手の古民家です。今日本当はここで意見交換をさせていただきかけたのですが、思ったより狭いのと使用しているということでお使いいただけなかったのですが、非常に多くの方が、特にインバウンドで来ていた時に陶芸される方が非常に多くて、最近だと夏休みの宿題で化学反応という課題が出ていて、染物も陶芸も化学反応なので、御家族で来られて宿題をされたり、そういったことにお使いになっている方もいらっしゃいます。

今日はちょっと雲が多いのですが、この橋の中腹あたりから右手に御覧いただけるのが

### 3\_現地調査（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

蔵王連峰で、ここ数日で紅葉が深まっているのですが、見るたびに色が違うので、来られて絵を描いたりとか写真を撮られたりとか、そういった宿泊者の方も多くおられます。

左前方に木の小屋が見えると思うのですが、これが苑内の水路や、左手に滝があるので、こういったものを活用して小水力の水力発電の実証実験をしております。今はまだそんなに発電量が多くないので、宿泊者の方に地域を散策する電動の自転車をお貸ししているのですが、そういったものの充電や、あとは災害時の街灯に使用できます。あと右手も源泉ですが源泉のポンプの動力として使うことで、復旧するまであまり御不自由なく生活をしていただけるようにということで、その辺の能力も向上すべく色々研究しているということでございます。

左手にヤギがいるのですが、ここのエリアの草刈りをしていただいております。一応管理会社の社内では部長職をいただいております。

農泊とはちょっと逸れるのですが、再生可能エネルギーや循環型社会といった取り組みにも多少力を入れておまして、御覧の通り現在沢山の木があります。森林を保つために定期的に間伐をするのですが、その伐採した木を数年前までは、費用を掛けて焼却処分していたのですが、今、それを障害者の方達に薪にしてもらって、苑内をはじめ薪ストーブを御利用になっている方が多いものですから、そういった方にお使いいただいております。原価が元々伐採する木なのであまり掛からないのと、障害者の方に実習の1つとして作っていただいているので、人件費も通常に比べると掛かっておりませんので、大分安価で御提供できます。燃やしていただくこと自体が障害者雇用などに繋がるので、気付かない間に社会貢献活動をしていただくというような意味も持ってやっております、そういったことに御理解いただく方に、2,000円の薪に3,000円の送料を掛けて関西や北陸などから御注文いただいている状況です。

元々ここは別荘地なので、温泉の管理などで多少の管理費や、あとは固定資産税、水道光熱費の基本料金など、お使いにならなくても掛かってしまうコストがあります。そういったものを何とか御負担を取り除く方法がないかなということで、昔から「自分は年に1回か2回は必ず使いたいんだ」と。「ただ使わない時だけ貸す方法ってないのか」というような御相談があったのですが、我々管理会社として「合法的なものしか出来ない」ということでお断りしていました。それが2018年の6月から民泊新法が施行されて合法的に出来るようになったということで、そういったことをオーナーさんの負担を取り除くということが1つあって始めたのが民泊事業ということでございます。

最近ではコロナで、テレワークが結構スタンダードになってきたので、東京とか仙台から移住して来られる方も沢山いらっしゃいまして、この左側の2軒は建売だったのですが、手前側は4,600万円で奥側が5,800万円と地方にしてはかなり高額かなと思ったんですが、両方とも完成する前に買い手が付いたという状況です。今でも3棟ぐらいですかね、建売を苑内でやられています。

今申し上げたとおり2018年の6月に民泊新法が施行されまして、恐らくですけども、宮城県で家主不在型地方型の民泊の1棟目に許可いただいた所じゃないかなと思うのですがログハウスがございまして、これからそちらを御覧いただきます。

### 3\_現地調査（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

（農泊で利用しているログハウスより）

宇田川事務局長：こちらのログハウスが今申し上げた民泊の1軒目なので、良ければ中を御覧ください。こちらは1番取材を受けている施設だと思います。

森本委員：ここで地区何年ぐらいですか？

宇田川事務局長：ここで30年ぐらいだと思います。別荘って使わないと直ぐ痛むんですね。ここでは、大体平均しても稼働率は8割ぐらい超えているので、ほとんど毎日どなたかお使いになっているので、おそらく使用による劣化はあるのですが、カビ臭くなったり壁紙が剥がれたりとか、そういったリスクは1番たぶん軽減できるのかなと思います。インバウンドが来ていた頃は1番人気がありました。

ここは民泊新法なので、180日しか運営できないので大分セーブしていました。最初の1年2年ぐらいは、恐らく来年は旅館業に切り替えるようになるのかなと思うんですけど。ここが1番最初の許可だったものですから、なりわい課の方と一緒に頭を捻りながら「どうすればこれをクリアできるんだろう」なんていうのを。確か3月15日に受付が開始で、その時に私が県庁にお邪魔して、NHKの取材か何かが来たのもこの物件です。図面を見ながら「あーでもないこーでもない」ということで。当時なりわい課の女性の方、高橋さんという方が担当されていたと思うのですが、とにかく誰も分からない状態だったので、20回ぐらいはこの許可を取るのに通ったと思います。そして、お陰様で25棟ぐらい旅館業含めて全部手前どもで許可取得させていただいてるんですけど、最初の頃は、大分苦労しました。

浅野専門委員：1回来ると何日間ぐらい滞在しているんですか。

宇田川：大概の方は、大体平均インバウンドの方だと3.8日ぐらいですね。マイクロツーリズムやワーケーションの方が、コロナになって直ぐは多かったのですが、その時には2週間ぐらいが平均で、1ヶ月泊まる方が何人もいてというような状況だったんですけど、徐々に我々もインバウンドが無くなって、その顧客対象を近隣に変えたものですから、徐々に今度は予約が取れなくなっちゃったんですね。なので、そのロングステイの方でも1週間ずつ4棟別の施設とか。

浅野専門委員：ローテーションですか。

宇田川事務局長：はい。そういった新しい楽しみ方をさせていただいています。たまたま、今お泊りになっている東京から来られた方が、最初は連泊で取れなくて、1施設で5泊した後、別の施設で5泊という方がいて、明日チェックアウトされる予定だったのですが、昨日夕方事務所の方にお出でになってですね「もうちょっと居たいから、どこか空いてる

### 3\_現地調査（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

所ある？」ということで、あと2泊ずつ2施設、ですから約2週間の間に4施設をお泊りになっているという方もいますし、あとリピーターの方も色んな種類が増えてきてまして、元々は「この施設気に入ったからここに来るよ」という感じの方が多かったんですけど、エリアのリピーターというか「今日はここで今日はここで」ということで、4、5施設泊まっていきます。そうすると、大体の方は一旦そこで気付くんです。「これ買った方が安いんじゃないか？」って。それで購入されて、今度はご自身がオーナーになって、ホスト側になってですね、購入された別荘を自分が使わない時はお貸しになるという方も増えてきています。

あとは就農永住された方もいらっしゃいます。去年JALさんがやられた「農業留学」というツアーで、2週間で25人の方を受け入れたんですけど、その中でも2名ぐらいの方ですね、実際にここで体験された農家さんと直接やり取りをされて、年に何回か来て、ゆくゆく移住という方もいますし、関東にお住まいの方で就農移住したいという方も色んな御相談いただきます。そのため、農泊はイコール我々もどちらかという関係人口・交流人口という捉え方をしています、まず第一義としては、広い意味で別荘も空き家なので、空き家をどうやって有効活用するかというのが第一義ですけど、その次には関係人口・交流人口として捉えて、そこから如何に移住に繋げていくかということですね。

元々は3つの柱があります。1つは先程申し上げた通り「所有者の負担を減らす」というのが1つです。もう1つは泊食分離でやっていますので、泊まった方が食事をしたり体験をされたり、あと買い物をされたりということで、地域に経済を生み出すというのが1つです。あともう1つの柱としては、何処もそうだと思うんですけど、少子高齢化の問題があって、そこをどうやってクリアしていくかの1つとして、こういったところに今申し上げた通り月間で4,000人から5,000人の方が泊まれるんです。稼働率でいうと8割5分から、今、高いところだと9割5分というところもあるぐらいで、そういったところも今だと申し上げた通り1.2泊ぐらいの方が多いため、ほぼ毎日20施設ぐらいは清掃があるわけですね。その清掃は基本的に高齢者の方、地域で農家さんをリタイヤした方だったり、あとは苑内に「はらから蔵王塾」という障害者の子達の学校があるものですから、福祉と農業に特化した教育をしているので、福祉施設の就職というのはこういった清掃作業というのかなりウエイトを占めるので、その実習を兼ねて障害者の方とかそういった方に社会参画の場として御提供するというのが、大きな一つの我々としてはその目的としてやっています、そういったことがやっぱり徐々に浸透してきているのかなと思うのですが、障害者の方は年間でいうと延べ3,000人/日ぐらい雇用しています。もちろん先生も付いての作業になるので、その人がそれだけで食べていけるほどの収入にはなっていないかもしれないのですが、将来に向けての実習と雇用というものを兼ねて活躍していただけているのかなと思います。あと、現在最高齢では88歳の方に清掃していただいているのですが、明らかに清掃する前より元気になられています。その方の言葉をそのまま誤解を恐れずに申し上げますと、清掃員を始める前というのは、元々ペンションをやっていた方で高齢になってリタイヤされて、家族ももうみんな出て行かれて、毎日寝る前に「もう起きなくていいや」と思って寝ていたらしいんですね。ただ清掃を始めるように

### 3\_現地調査（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

なってから、「自分が明日居なかったら、明日泊まる人困るよな」ということで、「明日も頑張ろう」って気持ちで床につくことが出来たといっていました。それで寝つきも寝起きも良くなったっていうことで明らかに元気になられて、最近では恋愛もしていると仰っていたので、非常に我々の望むようなところにいけているのかなと感じつつですね、農泊による関係人口や地域の活性化ということでまずプラスの部分ですね。地域の所得を上げるということと、あとはその健康寿命を延ばすことで社会的なインフラのコストを下げるとい、そのハイブリッドな形でのまちづくりを目指して、農泊を活用しているというのが1つの我々の大前提としてございます。

ということで、ここはたぶん日本で1番最初に出た施設だと思います。ワールドビジネスサテライトがここで取材に来て、会長の相澤と「百戦錬磨」という会社の上山社長と対談をしたのもここです。その時にテレビ東京の方が「日本でたぶん1番目です」ということも仰っていたので、そういったことで非常に多く取材をしていただいているということもございます。1番に拘っているのもあったんですけど、その理由というのがそこにございます。

この後、一番苑内で稼働の高い所をちょっと御覧いただければと思います。ちょっとまた回りながら御案内させていただきます。

事務局：あと御質問等は意見交換の時にやらせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

宇田川事務局長：すいません。話しが長くて時間が思ったより掛かってしまったので、御説明しながら意見交換の会場に参りたいと思います。

先程申し上げたとおり、コロナ前まではインバウンドの方が多かったのですが、やっと戻ってきている状況でございまして、11月から年末年始にかけて今のところで60件ぐらい、今朝の時点でインバウンドの方の予約いただいております。台湾や香港などのリピーターの方が非常に沢山いらっしゃいまして、多い方は2週間に1回くらい来ていたインバウンドのリピーターの方もいらっしゃったのですが、そういった方からメールをいただくような機会もあって、「また来るのを楽しみにしているよ」という御連絡もいただいているので、これから徐々にまたインバウンドの方も戻ってくるのかなと考えておりました。

よく御質問いただくのが「シーズンのオン・オフってどういう感じですか？」っていう御質問される場合が多いのですが、オン・オフはございません。年中来ておられます。例えばお正月とかGWの後になると、ちょっと一時的に1週間とか数日予約が落ち着くことはありますが、大体年間通して常に忙しいような状況なので、逆に言う「何をしに蔵王に来られているのか」というところが我々も計りかねている部分もございまして、どなたか御存知の方いらっしゃったら教えていただけるとありがたいなと思っております。

先程御説明したとおり、今、延長、延長で長期滞在している方いらっしゃるのですが、その方が昨日お会いした時に仰っていたのが、来られた時と昨日の時点では紅葉の状況が全然変わってきていて、そういうのもあって「もうちょっと居たいと思ったんだ」という

### 3\_現地調査（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

ことも仰っていたので、ロングステイされる方というのはそういうのも楽しみの一つなのかなと思います。上手くすればあと数日で蔵王連峰の上の方が白くなったりもしてきますので、そういったことも楽しみにされているようです。

本当は、御案内をさせていただくつもりでおったのですが、先程申し上げた通り道路の下に温泉の本管が通ってしまっていて、各戸に給湯しているのですが、本管の中のお湯って止めることができません。止まると直ぐ温度が下がってしまいますので、なので1日100トンぐらい、山水苑内は温泉を捨てているという状況になっております。ただ捨てるのはもったいないので、苑内でいくつか活用しています。1つがロードヒートですね。ロードヒートの前に実は捨てるお湯で足湯をやっております、足湯は苑内の方24時間自由にお使いいただけるのですが、足湯からオーバーフローしたお湯でも40℃以上の温度があるので、そのオーバーフローしたお湯を地表5cmぐらい、本当に浅い所に排水管を通して捨てているので、その排水管通っている所は雪が積もらないエリアとなっています。日当たりの悪い場所とか、御利用者が少ない場所はどうしても除雪が後になってしまうことがあるので、そういった所で活用しています。

あとこれから参ります隣接地を我々「ワイルド蔵王ビレッジ」という名前で呼んでいるのですが、そこは元々農家さんの所有されていた所で、耕作放棄された農地と、あと農家さんの母屋だった所が空き家になって数年経ったものや、納屋だったり潰れた直売所だったり、そういったものが1つのエリアにあるという、一般的な昔の農家さんのところなのですが、そこが隣接地にあって、もう酷い有様だったんです。それちょっと景観的にも良くないし、そういった空き家とか耕作放棄地の有効利用の形として我々でやろうということで、母屋をこれから意見交換の会場に使います農家レストランにしたりとかですね、あとは母屋の隣に納屋があったのですが、そこをバーベキュー会場にしたりとか、あとは何も無かった所で牛を飼ってその隣をキャンプ場にしたり、直売所を復活させたりということで、そこも大変多くの方がいらっしゃっています。あと今日もまだ店を出されているかもしれないのですが、空きスペースを楽市楽座にしています。なのでケータリングカーで焼き芋屋さんをやっている方がさっき昼間いらっしゃったのですが、その方は東京から移住して来て開業しているので、チャレンジショップみたいな形でやっていただいております。そこにも隣接地ですので足湯をご用意しております。基本的にチェックインの作業は、山水苑の事務所でやっているのですが、近いうちにはビレッジの方に移行する予定となっております。

あとは、今、右に曲がるのですが、左に曲がって1本目を右に曲がると川崎の方に抜ける「すずらん峠」という峠があるのですが、その入口に先日、自然薯屋のレストランがオープンしたのですが、それも移住者の方が開業されたお店で、人が集まるとそういった色んな開業する方で移住してくる方も増えてきますので良い事かなと思っています。

あとこの左手も潰れてしまったレストランですが、我々の方で取得して、はらから蔵王塾の方々の食品工場とレストランとして近々オープンする予定となっております。

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

「令和4年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会」

（農泊事業：蔵王の泊振興協議会）

日時：令和4年10月25日（火） 午後2時40分から午後3時まで

場所：街道 HOSTEL おたて

司会：午前中に引き続きまして、令和4年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会の意見交換会の方を進めてまいります。

それでは現地の活動組織として御出席いただいている皆様を御紹介いたします。

蔵王農泊振興協議会 会長の相澤国弘様でございます。

相澤会長：どうぞよろしく願いいたします。相澤です。

司会：先程バスで御説明いただきました、事務局長の宇田川敬之様でございます。

宇田川事務局長：宇田川でございます。今日はありがとうございます。

司会：なお、本検討委員会委員及び専門委員の皆様並びに県職員の紹介につきましては、出席者名簿に代えさせていただきますので御了承ください。

それではこれより意見交換に入ります。本来ですと、本委員会では条例第5条第1項の規定により、委員長が議長を務めることとなりますが、時間の関係もございまして、委員の皆様からお許しをいただき、引き続き事務局で進行を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

参加者：異議なし。

司会：ありがとうございます。それでは引き続き、事務局で進めさせていただきます。

午前中と同様なのですが、本委員会では議事録の作成のため、ICレコーダーにより録音して記録を作成しますので、お名前を申し出ていただき、大きな声で御発言くださるよう御協力をお願いいたします。

本日は、農泊事業に取り組まれていらっしゃる蔵王農泊振興協議会様より、現地の御案内と取組内容を御説明いただきました。委員の皆様から御質問などございましたらお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、御質問ある方挙手願います。上野専門委員お願いします。

上野専門委員：専門委員の上野と申します。出身が鳴子温泉の関係もあって、かなり高低差のある別荘地内で、温泉そのものを管理というかメンテナンスで苦勞される部分というのはどんなところでしょうか？

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

相澤会長：かなり我々も苦勞をしてございまして、元々説明があったかどうか分からないのですが、私は、平成17年から18年に掛けてこの別荘地のいわば経営の立て直しに、存命されてないんですけど創業者の方から依頼されて着任したのが元々の始まりでございました。その別荘地の当時は衰退が非常に甚だしくて、温泉施設の維持管理もさることながら、道路の保守とか、様々な共有地の保守というのが、中々ちょっとサービスが行き届かない状況だったんです。それをどう改善してきたのかというと、今日御覧になっていただいたとおりですが、いわば地域に福祉施設とか様々な産業を立ち上げて、この辺もそうですけど、そういったところで不動産の売買を増やして、増やすことによって老朽化された街並みを少しずつ変えていってですね、管理収入の未収とか、そういったものを改善していくのに5年ぐらい掛かったんですけど、そういったことでそのいわば実入りが少なかったものを多くして行って、それから内部留保を少しずつ蓄えて行って、その内部留保を温泉の維持管理に充てていくという、そういうそのプラスのスパイラルみたいなものを作るまでに、やはり10年ぐらいは掛かりました。それが一定の時間を過ぎると、かなり色々な所に移住者が増えていくと、所有者の交換があると必ずリフォームとか様々な工事が出てくるわけですね。そうすると、それそのものも仕事になりますし、地域の仕事にもなるし、あとはそれを見に来る人なんかも、非常に工事が進んでいるエリアだということで、購入意欲も高まるんですね。そうすると一定の時間を過ぎると、今度は売りの方が凄く先行していきます。売りが先行していくと、当然ですが実入りが増えてくるので、そうすると質問のあった最大の懸念材料である温泉の維持管理にリソースをさけるようになってくる。その中で高低差の問題はあるのですが、高低差の問題については、いわばポンプとか水中ポンプで、下で掘り上げたものをポンプで上に送って、一番上に温泉タンクを設けて、そこから今度は自然流下させるというような仕組みなんですけど、そこから辺の配管の整備なんかも、やはりそのサービスなんかは行き届いてくると、洗浄工事が進んだりとかですね。今はどちらかというと、10年20年の計画を立てて、どうしても法人の側面もありますので、法人で決算が近くなってくると、いわば修繕として計上可能なものをどんどん先行して前倒しでやって行って、何年も先に予定している工事をやることによって、いわば業績が悪い時でも何とか温泉を維持管理できるように計画を組んで、実行に移しているところです。

同時に私、別荘協議会と申しまして、この辺に進出しているデベロッパーさんの取りまとめ役もやらせていただいているんです。例えばダイワハウスさんとか京急電鉄さんとかの別荘地なんかも会員の1人なんですけど、そういったところもやはり今言った同じような問題を抱えていまして、そういったところについては、我々のいわばここに人員が居ますので、管理を我々がお手伝いすることによって、他の法人さんの管理コストを下げ、それもまた温泉の維持管理だったり、設備の修繕だったり回せるような、コストを下げるような取組なんかも管理事業としてはお手伝いするようにしています。その中で最近出てきたのがその空き家の活用ということで、より利用者を増やして売買も増やしていくというようなことで今管理をさせていただいています。

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

上野専門員：あともう1つですが、廃湯でロードヒーティングに使用しているということで、源泉本管は流しっぱなしで、メンテナンスフリーの状態で行っているということですが、この温泉の泉質はスケールが付かない泉質なのですか？

相澤会長：スケールはぶっちゃけた話を言うと、ここは相当付く方だと思います。4つ源泉があるんですけど、源泉のうち一番熱い所が一番付きやすいんです。ですから、付くのも空気に触れるところ、いわば近いところから付いてくるじゃないですか。だから出来る限り近いところの修繕とかメンテナンスというのを重点的にして、末端の方については後回しにしながら進めているという感じになります。私は、管理畑から上がっているわけではないんですけど、管理には管理の責任者がいるのですが、その辺を上手く調整しながら、予算との兼ね合いを見ながら、管理・運営をしていくのが実態でございます。

上野専門委員：苑内の道路がかなり急勾配で、先程のバスの中での説明では、そういった部分にロードヒーティングしているというところもあるし、冬はたぶん除雪もすると思うのですが、道路の路側部分なんかも痛みが非常に少なく、かなりオペレーターの腕が良いのかなって思いました。

相澤会長：ありがとうございます。なるべく機械とかが動かないように、かつてはもう終日動いていたんですけど、温泉とかを上手く活用することによって、なるべく機械を動かす時間を少なくして、さっき申し上げた通り実入りを増やして、それを道路の修繕に充てる。当然温泉の維持管理なんかで、毎年定期的に配管洗浄なんかもやるので、配管洗浄なんかやるのに合わせて、普通ですとその配管洗浄だと配管の部分しか掘削して埋設しないんですけど、なるべく配管の部分から前後5m、10mぐらいは一気に舗装を打ち直して、なるべく、1つの予算で効率的に舗装まで打ち換えられるように、最終的には全部打ち換えられるように色んな工夫を施しながらやっています。そういったことについては他の別荘協議会の会員さんの別荘地についても、なるべく採用していただくように、私の方から管理をお手伝いしている所についてはおすすめてしているというのが実態でございますね。

上野専門委員：大変ありがとうございました。

司会：どなたか。はい遠藤委員お願いします。

遠藤委員：御案内どうもありがとうございました。地域社会デザイン・ラボの遠藤と申します。2点伺いたいのですが、所有者の方と、あと定住された方もいらっしゃるということでしたけれども、管理は基本管理側としてされていると思うのですが、自治会的な交流とか親睦とか、自分達で会社に任せっきりにしないで「自分達でもうちょっと良くしよう」みたいな動きがあるのかどうかということが1点と、もう1点は定住されている方と旅行者の方との間でのトラブルとかそういったことはあるのかどうか。もしあればどういうふ

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

うに対策されているかを教えて下さい。

相澤会長：自治会的なものは私が来た平成17年か18年前後ぐらいだと、やはりその事業自体がうまくいっていなかったもので、それを何とかしたいという自治会みたいなものが当時あったと聞いているのですが、それ以降は、むしろ別荘地に居を移したいという方は、どちらかというと、そういうコミュニティに参加するのを嫌う方が相対的には多いですね。

ですから管理する側と運営に当たる側との信頼関係が出来ていると、そういったことをやりたくないという動きの方が強くて、今我々の方はそういった自治会みたいなものが、我々と一緒になって管理雇用を行うということは現時点では話しも出ていないわけですが、ただやはり住民との距離が空くのは我々としても望ましくはないので、コロナ禍前までは、大体月に1回ぐらいは様々なイベントをやっておりました。御案内の途中であったかと思うのですが、レセプションルームのような日本家屋とか、あとはホワイトハウスというかつての空き家だったものですか、ああいった所をコロナ禍前までは公衆浴場の許可をいただいて、地域に週3回ほど開放したりして我々と交流するとか、あとは日本家屋の所では花火大会とか、今でもやっている教室とか、あとは芋煮会とかバーベキュー、様々そういったことを企画して月に1回ぐらいはイベントをやっていました。なるべく私らも最初は自分達で企画運営していたんですけど、なるべくそれを住民様から上がってくるものに我々が乗っかるような形で、なるべく自然発生的に出るものについて我々が乗っかるような形で進めてるというのが実態でございます。コロナ禍で今はどうしても回数は減っているんですが、今日もイベントはやっていました。

宇田川事務局長：五人展ですね。

相澤会長：今日も五人展という苑内の方の草木染の先生が居られるんですけど、そういったのが今日展示会をやっていました。

2点目について、その定住者と旅行で来られる交流人口とのトラブルですね。これも多少話しが逸れるのですが、街づくりを軌道に乗せる中で、最初空き家とか施設なんかを福祉施設として活用することを私ども進めてきたんですけど、その一環でこの県道沿いに今増設している特別養護老人ホームも、30床の社会福祉法人で立ち上げて、もう30床の増床の認可を今いただいて60床にするところなんですけど、そういう中で、そこに働く方々や、あとは宿泊施設として我々が直営しているものというのは実はそんなに多くはないんですよ。オーナー様がいわば持っているまんま我々に運営委託を受けているというのが多いんですけど、そういったところについては、メンテナンス・清掃にあたる方というのは、基本はその地域の住民の方に仕事としてお願いすることにしています。それであるとは、障害者の福祉施設などもあるのですが、その障害を持たれている方にも仕事として携わってもらおう。いわば仕事として関わってもらおうことによって、我々と利害関係が非常に一致するので、そうすると何かトラブルがあった時も、いわば我々の方に批判が向いてくるというよりは一緒に解決しようという方向に向いてくる。あとは民泊というとうどうし

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

でも最初の頃というのはグレーで、例えば「騒音問題・ゴミの問題とか様々色んな問題が出るから嫌だ」という社会的な風潮があったかと思います。そういったものについても、やはりそれに不安を述べる方に対して働いてらっしゃる方が「いや、そういうことない」ということを自ら説得して下さっている側面もあるので、奇しくも、ほとんどトラブルと申しますか、そういう住民とお客さんのトラブルというのがほとんど無いんです。たまにあっても、例えば「昨日夜までちょっとうるさかったので、注意した方がいいかもしれないね」ぐらいの話で、その都度我々の方で、口頭で注意することによって回避しているということが目立ったトラブルというのはほぼ無いと言って良いんじゃないかなと思います。

遠藤委員：ありがとうございます。

司会：どなたかいらっしゃいますか？江畑委員お願いします。

江畑委員：農業振興公社の江畑でございます。お世話様です。先程の説明で、インバウンド60件ぐらいの予約入ってきているという話がありまして、香港だったり台湾だったりという感じでリピーターが多いという話だったのですが、ただリピートの目的というか、来て何をされるのかという目的が良く分からないというお話しをされていたのですが、例えばここに来る・リピートする目的であったり、ここに来てどこかに行くとか何かをすることかそういったものをアンケートするみたいなことは、やはりやりにくいものですか？

宇田川事務局長：出来なくはないのですが、やっぱり楽しんでいただいて、テンションが上がって来られる方が多いので、極力水を差すようなことはしたくないなということで、例えば陶芸体験をされる方に対してのアンケートとか、何か我々に対してリクエストいただいた方に対してのアンケートというのはいいただいていることもあるのですが、基本的には楽しんでいただいて喜んで帰っていただくことを大事に考えていたということもあって、今までは出来る範囲、例えばチェックインの会話の中で「どこかに行くんですか？」とかそういったことはお聞きしていたんですけど、特に「アンケートお願いします」という形にしちゃうと、ちょっと水を差すような部分も出てくるのかなということもあって、あまり積極的にはしてきてなかったというのが現実でございます。

相澤会長：むしろ、レビューとかレコメンドとか、そういったところに反映されているんじゃないかなと思います。宿泊施設のマッチングサイトに対するレコメンドとか、そういったものに反映されているものをたまに我々が拝見させていただいたりとか、そういったことで業務の方にまたフィードバックしてるというのが実態なんですけど、傾向を見るとインバウンドの方ほど日本人の方よりも行動範囲が広いので、どちらかというと我々の所に泊まれても松島まで行かれたりとか、極端な話、自転車であっちまで行ったりもされているんですね。歩いて山頂まで行ったりとか、我々日本人の旅行の方では考えられないような事を楽しみの1つとしてされているということもあって、我々として

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

も地域を積極的に売り込むというよりは、むしろ他の自治体さんも含めた県内全般をオススメするようにしていたので、その辺についてたまたま検索をすると上位の方に上がってきている傾向があるのでそこに泊まるんですけど、そこに泊まった所を拠点として広域を散策されるという傾向がインバウンドの方は多いのかなんて肌感覚では感じています。

司会：時間も超過してきていますので、もう1つ2つくらいで締めたいと思うのですが。どなたかいらっしゃいますか？委員長お願いします。

伊藤委員長：最後に簡単に教えていただければと思います。この農泊振興協議会という団体が平成30年に設立したとのことですが、農泊に特化しようとした背景や思惑について教えてください。

相澤会長：簡単に説明しますと、私どもも特に私なんかは別荘の再生が最初の職務の1つであったということで、その別荘を再生する過程の中で、どうしても別荘というのは農村地区にあるので、いわば別荘の再生だけを先行していると全然進まないわけです。だから地域丸ごと活性化していかなくちゃならないというところがあって、地域との対話というのを非常に重視してきたのですが、その地域にはやはり農村部のいわば農業者の方なんかも居られて、その方々が耕作放棄地の問題であったり、あとは後継ぎの問題であったりというのを抱えていることが分かってきまして、出来れば我々別荘・空き家活用として貸別荘として運営することを進めたんですけど、そのノウハウというのは実は農泊で農家さんの空き家を活用するノウハウと全く変わらないわけです。それであれば、我々が交流人口を呼んだのは、貸別荘ももちろんそうなのですが、農家さんの空き家なんかを活用した「農泊ビジネス」というのも同じように進めていこうということを考えまして、いわば農泊振興協議会という農泊に特化した団体を作らせていただいたわけですね。だから農泊振興協議会のメンバーはどちらかというと農業の方が中心になって、ここもそうなんですけど農家さんが運営している農家レストランで、建物は我々が所有してかつて空き家だった所なんですけど、そういった所の方が皆さん中心になって自分達の抱えている問題を農泊振興協議会を通じて、「いや、交流人口を増やすことによって解決していこう」ということを目的にしてこの団体を作らせていただいたというところなんです。

伊藤委員長：その時に、地元の方々に上手くコミュニケーションをとれるようになるまでには、農家サイドの誰かがしっかり世話をしてくれるケースが多いと思います。今回の相澤さん達の場合は誰がそれをやってくれているのですか。

相澤会長：キーマンは、私が住民対応している中で結構農家さんも多かったですけど、その直売所というのは我々が運営させてもらってるんですけど、そこに「夢づくりの会」という我々の街づくりを農業生産者の立場から応援しようという専業農家の集まりがあります。私が事実上事務局長をやっているんですけど、そこに50世帯ぐらいの農家さんがい

#### 4\_意見交換（蔵王町：蔵王農泊振興協議会）

て、その人達がJAのかつて直売所だった所があってそこに参加していた運営の中心メンバーだったんですけど、そこが使えなくなるという問題が数年前にあったのですが、その時にその生産者の会の方々が私のところに御相談にお出でになって「あそこ使えなくなるんだけど、何か一緒に直売所とかそういったやるヒントはないか」ということで御相談いただいて、いわばその人達を中心に組織したのがその団体なわけで、そこはもう最初から専業農家の集まりでしたし、あとは農業委員会でも委員長からほとんどの人が参加している方々だったので、まあ非常に話しは早かったわけですね。そういった人達が中心に農家さんの取りまとめ役を行って今活動をされています。ですから先程のインバウンドとか観光人口の方々が体験コンテンツとして農業体験をやりたいという時も、やはりその「夢づくりの会」の理事の方々に御相談をして「ウチで受け入れるよ」とか「あそこは大丈夫なんじゃないの」という情報はその辺の方々にいただいているというのが実態でございます。

伊藤委員長：ありがとうございました。

司会：まだ御質問があるかと思いますが、時間の方も過ぎていきますので、本日の意見交換の方を締めさせていただきます。

本日の午前中も申しましたが、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したものを後日メール又はFAXで送付しますので、内容の方を確認していただければと思います。以上をもちまして、意見交換会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

## 5\_現地調査（蔵王町：疣岩分水工）

（疣岩分水工前より）

事務局：今回「みやぎの地域資源保全活用支援事業」について、活用して取組を行っている疣岩分水工について御説明をさせていただきます、大河原地方振興事務所 農業農村整備部の佐々木総括次長でございます。では説明をお願いいたします。

佐々木総括次長：ここが、疣岩分水工という施設になります。（地図上で）分水していますので、あっちとこっちに分かれていますけれども、その位置がこの位置になります。ちょっと見えないですけど「松川」がありまして、蔵王の麓から来ております。これが白石川になります。これが松川という川になりまして、先程の別荘へは、松川の橋を渡って来まして、この左岸側に分水工がありまして、現状ですと「澄川」という透き通った川と、「濁川」というちょっと白く濁っている川と綺麗な川の「秋山沢」という川の方から水を取水しまして、対岸にちょっと残念ながら見えないのですが、東北電力の遠刈田発電所がございます。その発電所で発電した水の一部を、この松川のサイフォンを通りまして、ちょうど猪がいる右側のコンクリートを通りまして、ここの下を通过这个の円筒分水工の脇から出ている構造になっております。ここから7対3に分かれまして、こちらの左側に7、右側に3です。7の方はこちらを通りまして、蔵王町の円田地区の用水と、これを通して「荒川」という村田町に川があるんですけれども、そちらに水を注入しまして、村田町の6、7割方の用水を担っています。右側の3の水につきましては、このまま蔵王町の高速道路の方を通りまして、蔵王町宮という所の用水と、4号線を並行しまして、大河原町金ヶ瀬の約7割の用水を担っています。松川からこれだけの受益の用水源として使用しているということになります。元々は、蔵王と大河原の用水源として作られた水路だったんですけれども、こちらの村田側で濁水が酷いということで、こちらから水を引くことになりまして、昭和6年頃にこの分水工が作られており、昔から水争いはありましたので、最初から7対3で分水しているという構造になります。

森本委員：7対3で綺麗に分けるといのは、その角度で分けているんですか？

佐々木総括次長：仕切りを作っています。

森本委員：仕切りですか？

佐々木総括次長：はい。分水工はちょうど綺麗に上に吹き出しますので、吹き出た水が同じように全方向に零れますので、ここから吹き出たあそこの仕切りとですね、ここから向こうの仕切りで7対3になっています。

森本委員：ここは水ある？

## 5\_現地調査（蔵王町：疣岩分土工）

佐々木総括次長：水は…はい。岩手県辺りにある分土工は下から湧き出るんですけども、ここの分土工は横から湧き出て上に綺麗に分水しています。昭和6年に作られまして、ほぼ、この防護柵以外は手つかずの状態、今も壊れていない状況です。

先程澄川と濁川の話をしたんですけども、今、冬の期間ですので用水として使っていません。ですから濁川の水も入れて東北電力の方で発電しておりますので、今色が白く濁っております。これが用水時期ですと底が見えるくらい透き通った水になります。ですからその時期に是非写真を撮りに来ていただくと良いかもしれません。

今回、ふる水の事業を使いまして、蔵王町の方と色々協議して、蔵王町で「是非これを観光資源にも使いたい」とのことで、土木事務所と協議をして、町でここに駐車帯を作りました。そういうこともありまして、今までは車を止めることができませんでしたが、今後止められるということで、是非この施設を皆さんにも見ていただきたいということで看板を設置しようと町と打合せし、今回ふる水の事業を使って、デザインを県で作成して町で設置するという役割分担をして進めているところです。

なお、この水を管理しているのが、蔵王町土地改良区、澄川土地改良区、それから黒沢尻用土地改良区と3つの改良区が関係しておりますので、今までもそうですが、小学校などの学習の機会はこちらを案内したり、東北電力の施設を見学したりと、見学ツアーを組んだりしております。今後も継続して改良区さんが主体となって行っていけるように、こちらの資料やシナリオの作成もこの業務の中で行っております。是非この農業用施設を皆さんにPRしていただきたいなと考えています。

事務局：ありがとうございました。ふる水の事業を活用して伝統ある分土工を観光資源にも活用していこうという取組ですけども、改めて御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか？

江畑委員：農業土木遺産ではないんですよね？

佐々木総括次長：普通の土木遺産です。古い施設ですと土木も農業も同じ扱いです。

江畑委員：水量はいつもこれぐらいですか？

佐々木総括次長：水量はこれぐらいですが、かんがい期はもう少し多いです。今も維持用水と防火用水で使っていますので常にこれぐらいは流れています。

遠藤委員：ここが壊れたらやばいですか？

佐々木総括次長：やばいです。

遠藤委員：この辺では豪雨の災害もありましたけど。

## 5\_現地調査（蔵王町：疣岩分水工）

佐々木総括次長：こちらも（対岸の法面）少し壊れたのですが、今、土木事務所でこちらの法面も綺麗に整備はしています。管理者は、これが壊れた時にどう対応するかということが今の課題にはなっています。

伊藤委員長：県内には他にあるんですか？

事務局：南郷と河南にもあります。ただ自然に来ているのはここだけです。他はポンプで揚げ下から噴き出してというのはあります。

事務局：他に御質問が無いようでしたら、こちらの調査は以上で終了とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか？佐々木総括次長，説明ありがとうございました。現地調査以上となりますので，皆さんバスにまたお戻りください。